

## 入札広告

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成27年10月23日

契約責任者 本州四国連絡高速道路株式会社  
しまなみ尾道管理センター所長 山田 和彦

記

### 1 業務内容

- (1) 業務件名 尾道管内無線鉄塔他修繕施設耐震診断業務
- (2) 業務内容 本業務は、しまなみ尾道管理センター管内の通信用鉄塔及び電気通信関連建築施設について耐震診断を実施するものである。
- (3) 履行期間 契約締結の日の翌日から平成28年2月15日まで
- (4) 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (5) その他 本業務は、入札参加者の競争参加資格を入札後に審査する「事後審査方式」であり、競争参加資格の確認結果は通知しない。

### 2 競争参加申請書の作成及び提出に関する事項

- (1) 申請書の提出  
入札参加希望者は、過去の契約実績等を証明する書類を添付した競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出するものとする。
- (2) 申請書の作成  
申請書は、様式1の競争参加資格確認申請書に基づき作成するものとする。
- (3) 申請書の入手方法  
入札参加希望者は、入札説明書、入札広告の写し、契約書案、仕様書、設計書及び入札及び見積り手引きを入札広告の日から平成27年11月9日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで、下記の場所においてCD-Rにより無償で入手できる。  
本州四国連絡高速道路株式会社 しまなみ尾道管理センター 総務課  
(住所) 〒722-0073 広島県尾道市向島町6904  
(電話番号) 0848-44-3700（代）

(E-mail) keiyaku-onomichi@jb-honshi.co.jp

申請書の入手を希望する者は、以下の必要事項を入力した電子メール（テキスト入力）を、上記の電子メールアドレスに送信するものとする。申請書の交付は、電子メールにより行うが、当社からの受信確認は行わない。必要事項は間違いないよう入力すること。なお、入力した情報の不備により発生した損失や損害について、当社は責任を負わない。

必要事項 メール件名：尾道管内無線鉄塔他修繕施設耐震診断業務

①業者番号

②業者名

③担当部署

④担当者名

⑤住所

⑥電話番号

⑦メールアドレス

※1 セキュリティ上の都合により、フリーメール及び添付ファイルは開封しない。

※2 やむを得ない事由により、メールにより入手できない場合に限り、書留郵便によりCD-Rを無料で交付する。

#### (4) 申請書の提出期間及び場所

申請書の提出期間及び提出場所は、下記のとおりとする。

①提出期間 平成27年10月23日（金）から平成27年11月9日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで

②提出場所 （3）に同じ。郵送等（書留郵便又は信書便。提出期間内必着）又は持参すること。電送によるものは受け付けない。

### 3 競争参加資格

当該業務に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足した者とする。

#### (1) 次の各号の一に該当しない者であること。

- 一 調査等のうち建築設計を希望する者で、建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の3第1項の規定に基づく建築士事務所の登録を受けていないもの
- 二 調査等のうち測量を希望する者で、測量法(昭和24年法律第188号)第55条の5第1項の規定に基づく測量業者の登録を受けていないもの
- 三 調査等のうち環境調査に係る濃度、音圧レベル又は振動加速度レベルの業務を希望する者で、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定に基づく計量証明の事業の登録を受けていない者(計量法施行令(平成5年政令第329号)第27条に定める法律の規定に基づきその業務を行うことについて登録、指定その他の処分を受けた者を除く。)

四 契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）及び破産者で復権を得ない者

五 本州四国連絡高速道路株式会社（以下「本四会社」という。）の過去2年以内において次のイからチまでの一に該当したと認められる者

イ 契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関する不正の行為をした者

ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者

ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者

ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

ヘ 提出した書類に虚偽の記載をした者

ト その他本四会社に著しい損害を与えた者

チ イからトまでのいずれかに該当する事実があった後2年後を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者

六 経営状態が著しく不健全であると認められる者

（2） 本四会社平成27・28事業年度調査等競争参加資格の審査において、業務種別「建築設計」で資格を有すると認められた者であること。

（3） 業務実績（様式2）

平成17年度以降において次に掲げる実績を証明できるものであること。

・当該業務に係る企業の同種業務の実績があることを証明した者であること。

上記同種業務とは以下の業務をいう。

#### 【同種業務】

建物屋上型鉄塔の耐震診断又は耐震補強設計

（4） 開札時点において、本四会社から指名停止を受けていない者であること。

（5） 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

## 4 入札執行の日時及び場所等

①入札日時：平成27年11月16日（月）15時00分

②場所：上記2（3）の会議室

③方法：入札者又はその代理人が持参し、開札に立ち会うこと。

## 5 その他

（1） 提出された申請書は、返却しない。

（2） 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付。ただし、金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社を

いう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。

- (3) 手続に関する問い合わせ先は、記2（3）と同じ。
- (4) 記3（2）に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記2（4）により申請書を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 申請書に虚偽を記述した者は、当該業務の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」に基づく指名停止を行うことがある。

また、申請書に虚偽を記述した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札を行なった者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

- (6) 契約書作成の要否 要。

なお、当社が利用している電子契約サービスにより、電子契約書を使用した電子契約によることができる。

(詳細は、当社ホームページ <http://www.jb-honshi.co.jp/keiyaku/index.html> による。)

様式 1 競争参加資格確認申請書

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

本州四国連絡高速道路株式会社  
しまなみ尾道管理センター所長 山田 和彦 殿

住所  
商号又は名称  
代表者氏名 印  
担当者氏名  
電話番号  
メールアドレス

平成27年10月23日付けで入札広告のありました尾道管内無線鉄塔他營繕施設耐震診断業務に係る競争に参加する資格について確認されたく申請します。

なお、上記広告において示された競争参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）及び破産者で復権を得ない者ではありません。
- ・警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではありません。

【添付書類】

- 1 企業の平成17年度以降の同種業務実績（様式2）
- 2 調査設計等業務契約書（写し）等（過去の業務実績を証明できるもの）

様式2 企業の平成17年度以降の同種業務実績  
会社名)

業務分類			
業務名			
TECRIS登録番号			
契約金額			
履行期間			
発注機関名			
住所			
TEL			
業務の概要			
技術的特徴			

【注：業務分類には、入札説明書の6（3）に記載の同種業務を示しておく。】

※上記現場技術業務の契約書の写し等、業務実績を証明できる書類を添付すること。また、  
発注者より成績評定の通知を受けているときは、その写しを添付すること。